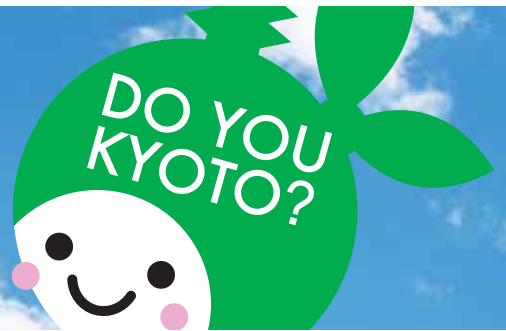


できることから始めよう

DO YOU KYOTO?

環境にいいことしていますか？



「DO YOU KYOTO?」は「環境にいいことしていますか？」の合言葉。本市では、京都議定書が発効した2月16日にちなみ、毎月16日を「DO YOU KYOTO?デー」(環境に良いことをする日)としています。

例えば、お気に入りのマイボトルを見つけたり、気分を変えてろうそくの灯りで過ごしたり…。一人ひとりができるエコはたくさんあります。難しいことではなく、ちょっとした楽しみをエコに繋げ、地球に優しくなれたら素敵ですね！

お問合せ先 **Tel.222-4555** 環境政策局 地球温暖化対策室



打ち水

道路などに水をまき、まいた水が蒸発する際に地面の熱を吸収して気温を下げる「打ち水」は、京都で夏に涼をとるために昔から行われてきた暮らしの知恵。気軽にできる「打ち水」を、家庭や地域でも実施してみたいいかがですか？



京朝スタイル

少し早起きをして、朝日を浴びながら澄んだ空気の中で活動するのは気持ちが良いものです。早起きのために早寝することは、照明やテレビなど夜間のエネルギー消費を減らすことにもつながり、朝型生活は健康にもエコにもいいんです！

朝早くから参加できる「朝講座」や「朝観光」など、朝の時間を有効に充実させる企画をたくさん実施します。



環境家計簿 こどもエコライフ チャレンジ

電気やガスなどの家庭のエネルギー使用量を入力すると、二酸化炭素の排出量などがすぐにわかる「インターネット版環境家計簿」。「こどもエコライフチャレンジ」は、省エネ・省資源に取り組むための子ども版環境家計簿です。家族みんなでライフスタイルを見直し、「環境に配慮した生活」(エコライフ)を実践しましょう！

「歩くまち・京都」憲章

わたしたちの京都では、市民一人ひとりは、

1 健康で、人と環境にやさしい、歩いて楽しい暮らしを大切にします。

そして、市民と行政が一体となって、

1 だれもが歩いて出かけたい道路空間と公共交通を整え、賑わいあるまちを創ります。

1 京都を訪れるすべての人が、歩く魅力を満喫できるようにします。

平成22年1月23日、「歩くまち・京都」憲章は、市民・観光客の皆様、そして事業者、行政が一体となって「人が主役の魅力あるまちづくり」を進めるための事柄を明確にするために制定しました。この憲章は、市民委員、大学の専門家や有識者、事業者、行政が参画する審議会や検討部会、400人の市民の皆様が集まったシンポジウム、そして、14,700人を対象としたアンケート等を通じて市民の皆様と共に議論を重ねることにより作成されたものです。



お問合せ先 **Tel.222-3483** 都市計画局 歩くまち京都推進室

京都市教育委員会 生涯学習部 生涯学習推進担当

京都市中京区富小路通六角下ル骨屋之町549 元生祥小学校内

TEL:075-251-0410 FAX:075-213-4650

http://www.city.kyoto.lg.jp/kyoiku/soshiki/29-17-1-0-0_6.html



平成23年7月発行